

1. コロナ不況下における雇用対策

離職者の再就職支援

新型コロナウイルス感染症による雇用状況の悪化により離職を余儀なくされた失業者の早期の安定雇用を図るため、介護など人材需要のある新たな就職を促進します。

〈年間スケジュール〉

2021 年度	
4月～	受入企業の募集（直接雇用型）
5月～	受入企業の募集、求職者の募集（間接雇用型）
通年	補助金の申請受付（直接雇用型）

事業内容

正規雇用を希望する失業者に対し、座学研修（OFF-JT）と職場実習（OJT）による研修機会を提供し、研修終了後の実習先企業での正規雇用につなげます。

対象とする求職者の状況に応じて、「直接雇用型」と「間接雇用型」を選択できる仕組み。

①直接雇用型：志望分野・企業が決まっている求職者向け支援

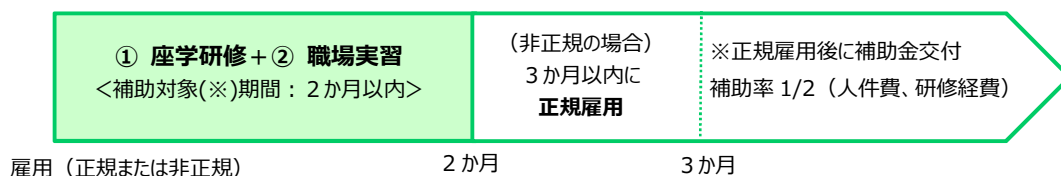
県が受入企業を募集。受入企業が直接失業者を雇用し、座学研修や職場実習を行ったうえで3か月以内に正規雇用を目指す。

正規雇用につながった場合、受入企業に対して研修費用（人件費、研修経費）の2分の1（上限30万円）を補助します。

②間接雇用型：志望分野・企業が決まっていない求職者向け支援

委託先が受入企業・求職者を募集。委託先が失業者を雇用し、座学研修や求職者の適正に合った職場実習先へのマッチング支援を行い、研修終了後の職場実習先での正規雇用につなげる。

① 直接雇用型



② 間接雇用型

